

『ジェンダー研究』投稿規定

- 1 投稿する論文は、女性学・ジェンダー研究に関する、学術的研究に寄与するものとする。
- 2 投稿者は、国内外を問わず、学際的に女性学・ジェンダーに関する研究に従事する、原則として修士号取得相当以上とする。
- 3 投稿する論文は、未発表の論文に限る。また、他誌などとの二重投稿は認めない。他で審査中のものの、掲載予定となっているものの投稿は、二重投稿とみなす。なお、この規程に違反した場合、新たな投稿を受け付けられないなど、しかるべき措置をとる。
- 4 論文執筆における使用言語は、原則として日本語または英語とする。日本語／英語以外の言語による投稿に関しては、編集委員会において検討する。
- 5 投稿論文は、
 - ・ 日本語の論文は、注・図表・参考文献を含めて 20000 字以内
 - ・ 英語の論文は、注・図表・参考文献を含めて 8500 ワード以内
 - ・ なお、1 図表 500 字相当、1 ページを要する場合は 1000 字相当とする
 - ・ 挿図の場合は、1 ページあたり 1000 字、刷り上がり 20 頁内に入ることを原則に、およそ 20 点までとして全体を構成する
 - ・ 挿図に用いる図版の掲載許可については、投稿者が自らの責任において然るべき手続きをとる。なお許可に要する費用は、投稿者負担とする。

* 定められた字数などの制限を超えた場合、形式において甚だしく不備がある場合には、受理できない。
- 6 論文の提出時には、以下をそれぞれ個別のデータファイルにして提出すること。6-1 から 6-3 までは Word ファイルで作成のこと。
 - 6-1 表紙。論文タイトル(副題も含む)と投稿者氏名・所属を日本語と英語とで記す。(タイトル等の英語表記は、確認のうえ編集事務局で変更する場合もある。)
 - 6-2 要旨とキーワードを日本語と英語で提出。日本語は 400 字以内、英語は 200 ワード以内(ネイティブチェック済みのもの)。キーワードは日英ともに 5 語以内。
 - 6-3 本文。注と参考文献を含む。
 - 6-4 図表・図版。図表は Word または Excel で作成。写真は JPEG または PDF で作成。
なお、執筆者を特定しうるいかなる情報(謝辞、科研番号)も 6-1 以外には記載してはならない。
- 7 投稿予定者は指定の期間に、ジェンダー研究所ウェブサイト上のエントリーフォームより、事前エントリーを行うものとする。エントリー後の投稿とりやめ、題目・内容の多少の変更は問題なく、連絡の必要もない。
- 8 投稿論文は、ジェンダー研究所ウェブサイト上の、以下のいずれかの投稿フォームより、必要事項を入力したうえで、アップロードすること。

日本語投稿フォーム

<https://form.jotform.me/72482244933459>

英語投稿フォーム

<https://form.jotform.me/72488720633461>

- 9 他の文献等から図、表、写真などの転載を行う場合は、原則として投稿者が自らの責任において必要な手続きを行う。その際の費用に関しては投稿者が負担する。
- 10 本文、引用文、参考文献、注については、別に定める<『ジェンダー研究』執筆要項>に従う。英語の投稿論文は Style Sheet for Journal of Gender Studies とする。
- 11 投稿論文の掲載の可否は、査読者による審査のうえ、編集委員会が決定する。ただし、本投稿規定・執筆要項や本誌の趣旨に合致しない原稿、また学術的論文としての水準を著しく達していないと判断された場合、審査の対象外とする場合もある。
- 12 編集委員会は、査読者の審査にもとづき、投稿者に論文の修正を求めることがある。求められた投稿者は、速やかに論文を修正し、修正対応表をつけて、メールにて提出しなければならない。
- 13 投稿者による校正は原則 2 回までとする。
- 14 投稿後、投稿論文を取り下げる場合は、速やかに編集委員会に申し出ること。
- 15 原稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。ただし、図・表・写真などが多い場合には、執筆者による自己負担となることがある。
- 16 掲載論文の著作権はお茶の水女子大学ジェンダー研究所に帰属するものとする。転載を希望する場合には、編集委員会の許可を必要とする。

改訂

1. 2017 年 10 月 27 日制定
2. 2021 年 5 月 14 日改訂
3. 2024 年 1 月 16 日改訂